

# 政経研究時報

No. 15-1 (2011. 9)

財団法人 政治経済研究所

〒136-0073 東京都江東区北砂1丁目5-4

Tel.03-5683-3325 Fax.03-5683-3326

<http://www.seikeiken.or.jp/>

E-mail:office@seikeiken.or.jp

## 【目次】

TPP（環太平洋経済連携協定）再発火……………小宮昌平（政治経済研究所）…	1
東日本大震災とボランティア——仙台・石巻報告……………山本唯人（政治経済研究所）…	5
研究所の動向（4～6月）……………	9

## 公開研究会

### TPP（環太平洋経済連携協定）再発火 鈴木東大教授の講演「TPPと国益」とそれ以後

小宮 昌平

（こみや・しょうへい 政治経済研究所 専務理事）

#### 再燃TPP

当研究所の公開研究会で鈴木東大教授の講演「TPPと国益」を聞いたのは4月20日だった。そのとき教授は「東日本大震災で、地域の皆さんが打撃を受けると心配していたTPPを、いま進めるということは常識では考えられない。「TPP交渉への参加は先送りになるでしょう。しかし決断を先送りしたかのようにして、突然11月のAPEC（アジア太平洋経済協力）の会合に滑りこんでしまう恐れがある」。

教授の予想は当たった。講演から5カ月たった今日、TPP交渉への日本の参加をせかす声はまだ一段と高まった。昨年10月に当時の菅首相が交渉参加を表明したときに、すべての全国紙がTPP賛歌の大合唱をはじめた。その約1年後に発足した野田内閣総理大臣は、所信表明で「TPPへの交渉参加について早期に結論を出す」と述べた。早々に経団連と会談してその意向尊重を表明した野田

首相としては当然のことであろう。そして財界とその意向を受けたマスコミが、再度TPP早期参加の大合唱をはじめた。

「TPP参加へ野田新首相に時間はない」。いそげ急げ！「時期を逃すと日本の交渉参加は難しくなる」。

そこで日本の内政上の障害として相変わらず「農業」がやり玉に上げられる。国内農業の生産性を高める改革、「国際競争に耐えられる強い農業」をつくれ。「農業を成長産業とする改革を急げ。TPPについての議論が遅れ気味なのは日本にとってプラス。この間に大規模化など農業活性化策を作って、農家の理解を得よ」等々。

#### TPPの問題点は何か

TPPが他の自由貿易協定などと違うのは、関税撤廃に例外を認めないことである。1995年に妥結したガットのウルグアイ・ラウンド農業交渉の最大の課題は、輸入制限などの非関税措置をなくしてすべてを関税化する「包

括的関税化」だった。日本はコメに高い関税率を認めさせたが、そのかわりミニマムアクセス米の輸入を押しつけられた。今度は原則として「例外なく関税を撤廃せよ」というのである。

### 平成の開国？

「平成の開国だ」という菅首相らの言に対して、鈴木教授は次のように述べた。

「開国、開国というけれども、日本の関税は製造業も世界で一番低く、農業も一番開放されている。TPP は関税だけではなく、非関税措置といわれる国内の制度やルールを緩和し共通化することを目指している」。

教授は、米国が現に日本に対し、郵政民営化の徹底による米国の参入機会の確保、BSE 問題に関連する牛肉輸入制限の廃止、遺伝子組み換え食品・食品添加物・農薬の米国基準への転換などの例を挙げた。とくに教授が強調したのは外国資本に対する「内国民待遇」要求である。「金融、保険、医療、建築などのサービス分野とか政府調達について、内国民待遇（自国民・企業と同一の条件を相手国に与えなければならない）ということである」「市町村の公共事業の入札でも英文で告示し、現場を知らない海外企業が入ってくるかもしれない。医師、看護師などの労働力の移動も差別なく受け入れることになる」。

### 農業が障害だという情報操作

TPP で問題なのは農業だけだ、農業をなんとかすれば TPP に入れるみたいな議論は「情報操作」だと鈴木教授は指摘し、それに加えて、「いままで日本と外国との自由貿易協定が進まなかったのは、農業のせいだというのはデタラメだ」と述べた。「いままでのろんな国との自由貿易協定の事前交渉に、学会の立場から参加してきた経験から、それは嘘だ。たとえば日韓自由貿易協定交渉で、いちばんの障害は電機や電子機器の部品・素材産業だった。韓国が日本の自由化提案を受け入れるかわりに、日本側が韓国にこの面で技

術供与をすると表明して欲しいと要請したが、日本の担当省と関連団体がそれも拒否した。それで交渉が中断しているというのが本当だ」。ところが報道発表になると「また農業のせいだ」と説明される、というのである。

「GDP（国内総生産）の1.5%でしかない第一次産業のために、その他の98.5%が犠牲にされている」という前原大臣の発言について、鈴木教授は次のようにいわれた。

「仮に農業などが1.5%だとしても、それを犠牲にすれば98.5%が利益を得るのかというと、そうではない。日本の輸出が伸びたとしても、日本の GDP に占める輸出の割合は14%であって、韓国のように輸出入あわせた貿易依存度が82%の国とは全然違う〔日本は25%程度〕。輸出産業の経営陣が仮に利益を得たとしても、そのために日本社会全体がどれだけ多くのものを失うかを天秤にかけなければならない。」

ここで教授は「農業とともに最も早い段階から問題提起が行われた医療関係」についても触れられた〔日本医師会は昨年12月、定例記者会見で TPP 参加検討について疑問を呈した〕。鈴木教授は自身の米国での医療経験も紹介しながら、「TPP では日本の公的医療制度が崩壊する」、「高いお金を払える人に医療をやればいいということになる」と指摘した。

### 農業過保護論の嘘

「1.5%保護論」に見られるように、日本農業は過保護だという議論が横行しているが、これについて教授は次のように指摘した。

「日本は農業保護をどんどん削減し、農業所得に占める財政負担の割合は15.6%しかない。米国の稲作経営は、あんな巨大な規模でも、所得の60%が財政負担からでている。農業保護の総額は日本は6400億円で米国は1兆8000億円、EU（欧州連合）は4兆円である。米国農業に競争力があるから輸出国になっているのではない。コメの生産コストはタイやベトナムより高く2倍ぐらいする。コメとトウモロコシと小麦で多い年は1兆円に

及ぶ補助金を出している。それによって輸出を伸ばしている。」

鈴木教授は最後に地域と結びついた真に強い農業への道を提唱した。

「単純に規模拡大してコストダウンすることではない。関係者の連帯で生産から消費まで、本物の価値を伝えるネットワークをつくることである」。ところが「いまの日本では目先の利益しか考えられないリーダーが多くなっている」。「TPP の議論を一つの契機にして、食の確保から始まって持続可能な社会をつくっていくかを考えるようにしなければならない」。「狭い一部の利益、あるいは一部の情報だけにとづいて拙速に進めてしまっ、食料・農業だけでなく、日本社会全体に禍根を残す。議論を正常化してこそ初めて議論した甲斐がある」。

(鈴木教授の講演全体は当研究所附属・東京中小企業問題研究所の「季刊中小企業問題」2011.7に掲載されている。)

これまで TPP 参加国に間で何回も協議がおこなわれているにもかかわらず、その中身はほとんど明らかにされていない。日本で問題が発火してから1年以上たった今日でもそうである。TPP 早期加盟論の再燃に当たって、鈴木教授の指摘にも触れながら、あらためて問題を整理しておくことにする。

## TPPの進化

### もともとのTPP

TPP (環太平洋経済連携協定 = Trans Pacific Partnership) とは、元々ブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポールの4カ国が、6年も前の2005年5月に締結した自由貿易協定である。これらの国はすべて貿易依存度がきわめて高い。貿易総額の対GDP比はシンガポール282%、ブルネイ89%、チリ59%、ニュージーランド43%、4カ国平均で149%である。その後交渉に加わったマレーシアは190%、ベトナムは138%と、いずれも貿易依存度が極めて高い。そのほかオーストラリア52%、ニュージーランド43%、

ペルー38%となっている(日本は24%、米国は19%)。また「環太平洋」というが東アジアの大国である中国、韓国、ASEANの大国インドネシア、フィリピン、タイは参加していない。

### 米国の参加で変質

もともとは貿易依存度が極端に大きい「小国」の、関税撤廃による貿易拡大を主目的としていた TPP。その協議に米国が加わった2008年以来、TPPの性格は二つの点で質的に変化した。一つは、投資・金融サービスを含め貿易以外のあらゆる面での自由化・均一化(実は米国基準の普遍的な押しつけ)をめざす米国の道具という性格をもつようになったことである。もう一つは、東アジアにおける経済圏形成に米国が主導権をとるための道具としての性格をもつようになったことである。

米ブッシュ政権は2008年2月に、まず投資と金融サービスに関する追加交渉に、さらに同年9月に全分野の交渉に参加することを表明した。

もともとの TPP では投資の問題は協議から除外されており、サービス貿易のうちでも金融サービスは除外されていた。投資と金融サービスについての交渉は2008年3月に開始されたが、その直前に、米国が TPP のサービス貿易自由化と投資に関する交渉に参加すること、さらに全体への加入を検討することを表明したのである。

軍事を除けば本質的に金融・投資だけの大国となった米国は、グローバルな投資自由化を目指し、各国の独自の制限規定を取り除くことに早くから熱心であった。そのための多国間投資協定構想(MAI)は日の目を見なかった(1988年に交渉は最終的に決裂)。新しく設立されたWTO(世界貿易機関)は、前身のGATT(関税と貿易に関する一般協定)では対象外だった金融・投資に関する協定を含むことになったが、そのための多国間交渉(ドーハ・ラウンド)は完全に行き詰まった。これを打開する道具として米国はTPPに目をつけたのである。

## 東アジア経済圏での米主導権確保

米国の TPP 参加のもう一つの狙いは、アジア貿易経済圏形成に主導力を確保しようとする点である。

アジア貿易経済圏形成に関しては、米国は1997年からアジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) を構想していた。これは米国、カナダ、メキシコの3カ国で合意した北米自由貿易協定 (NAFTA) なみの自由化に、ASEAN 諸国を巻き込もうとするものであった。東アジア貿易経済圏を目指す動きとしては、中国と ASEAN (東南アジア諸国連合) 主要国が重視している ASEAN+3 (日中韓) と日本が提起している ASEAN+6 (日中韓、インド、オーストラリア、ニュージーランド) とがある。しかしそのいずれにも米国は含まれていない。そこで米国は、中国が重さをますます大きくしているアジアの中で、ASEAN 取り込みの手段として TPP を活用しようとしているのである。

## TPPと日本財界

東日本大災害の1カ月後、4月19日の経団連の「わが国の通商戦略に関する提言」は、「震災後のより強い国内経済・産業基盤の構築を通じたグローバルな事業展開、円滑なサプライチェーンの構築」のために、「TPP 交渉への早期参加は依然として重要な政策課題」であると強調した。その後も経団連は、7月22日に「アピール2011」で TPP への参加を強く求めつづけている。

## 自由な投資の環境を目指す

経団連「提言」は通商戦略の再構築を「急務」だとし、その主眼を「円滑なグローバル・サプライチェーンの構築」におく。サプライチェーンすなわち生産・供給から消費にいたる連鎖をグローバルに構築することが主眼である。その場合、企業にとって望ましい貿易・投資環境は、「同一のルールが出来る限り広範な国・地域で適用されること」である。各国がそれぞれの事情に応じて異なる

ルールを持つことを排し、サプライチェーンを主導する企業にとって有利な共通ルールに統合することである。とくに投資ルールの整備が重視される。「わが国からの投資に対する保護・自由化は欧米諸国に劣っている」。

「国内を拠点としつつ成長の源泉を海外に求め、グローバルに事業活動を展開」することが目標であり、そのための貿易・投資環境の整備が主眼とされているのである。

米国が TPP 協議参加に当たり、投資・金融サービス面にアプローチしたように、日本財界も投資の展開に有利な環境の整備、進出資本に対する内国民待遇を重視する点で米国と異なるところはない。(この場合、「米主導となっている TPP 参加」という立場をとる限り、そのグローバル・ルールは米国ルールとならざるをえない。)

## 東アジア経済提携に米国を押し込む

東アジア経済共同体構築に対する態度も米国と共通している。4年前に経団連が行った提言「対外経済戦略の構築と推進を求め」は、「アジアとともに歩む貿易・投資立国を目指す」という副題をつけ、東アジア経済統合に対し、「地域の統合は閉ざされたものではなく他国・地域に開かれたものであることが重要である」と注文をつけた。何に対して開かれるべきかという点も米国である。

目標はアジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) という包括的な自由貿易協定であるが、それに向かって「唯一交渉段階にあり、実現が近いと考えられるのが米国も参加する TPP」であり、これは「アジア太平洋を広くカバーする FTAAP へと発展していく可能性」がある。そこで「TPP が目指す21世紀型の新しいルール作りにわが国の主張を反映」し、それを「アジア太平洋地域におけるビジネスのルール」となるようにしなければならない、というのである。

さらに、「わが国が TPP にも参加することによって中国と米国との架け橋として重要な役割」を果たすこともできる、とも述べてい

た。米国抜きの東アジア共同体にはあくまで反対なのである。

ここでも日本にとって TPP とは対米問題であることが明らかである。米に追随するアジア戦略としての TPP といえよう。

### 大震災後に加速する対外進出

すでに日本企業のアジア進出は著しい。主要企業130社の営業利益の地域別割合では、アジア・オセアニア地域が37%とトップであり、次いで日本国内22%、米州21%、欧州1%となっている。

さらに大震災後、日本の大企業は、豊富な手元資金と金利の低さなど資金調達環境に恵まれて、新興国への展開を進める M&A（企業の合併・買収）を一気に強化している。

「日本経済新聞」6月25日号によれば、東日本大災害をはさむ今年度上期（1～6月）に、日本企業が関わる M&A 金額は前年同期比79%も増えた。同じ期間に、世界全体の M&A 金額の伸び率は18%、米国が34%、欧州が19%、アジアが6%であるから、日本の急伸びが目立つ。とくに5月以降は海外企業の買収を中心に再び M&A が活発化している。

TPP 交渉参加はこの道をいっそう清めようというのである。

### 〔付〕米国の農業保護と貿易

鈴木教授は、農業保護は世界の先進国がどこでもやっており、米国の農産物輸出は多分に財政支出に支えられていると述べられた。これに関連して会場で質問があったので、ここで米国の農業保護について補足しておく。

GDP の1.5%のために99.5%が犠牲になっているというのが前原前外相の言い草だが、では米国はどうか。農林水産業の対 GDP 比は日本より小さい1.1%にすぎない。それでも米国は自国の農業のために手厚い保護をおこなっている。ただしそれは日本のように、価格支持や所得補償をしないと農業がつぶれてしまうから、という動機からのものではない。それはもっぱら市場価格の変動から農業経営を安定的に守るという動機である。米国農業にとって市場価格の変動とは何か。それは国際価格の変動である。国際価格の変動によって、もっぱら輸出に頼っている米国の農業と関連産業が受ける損害を補償しようというものである。それはたしかに米国の「国益」にもとづいている。それは投機的とも言える米国の企業の大規模農業を、国際価格の変動から守るというものであり、同時に米国農産物を軸としながら世界を席巻している穀物メジャー等の利益を目標としている。GDP の1.1%でしかない米国農業に補助政策がとられ、多額の補助金が出されるのは、ごく少数でしかない大規模農業企業とそれに関連する農業関係企業、商社等が、強力なロビー活動をおこない、政府要人に人を送り込んでいるからである。

## 東日本大震災とボランティア——仙台・石巻報告

山本 唯人

（やまもと・ただひと 政治経済研究所 主任研究員）

### 伸びなかったボランティア ——東日本大震災と阪神大震災の比較から

2011年6月19日付の朝日新聞によると、東日本大震災後の3か月間に岩手・宮城・福島の3県で活動したボランティアはのべ約42万人に達した。その数は、同時期に約117万人が活動したとされる阪神大震災の約3分の1にとどまっている。

東日本大震災は被害の規模において戦後最大の災害であり、震災・津波と原発災害が複

合する新たな質を備えた災害でもあった。政府も震災直後からこの対応を国家的な課題と位置づけ、3月13日、辻元清美議員をボランティア担当の首相補佐官に任命、3月16日には内閣官房震災ボランティア連携室の設立、室長に湯浅誠内閣府参与を任命して、ボランティア活動の奨励に努めた。

それにもかかわらず、ボランティアの数は伸びなかった、それは、なぜなのか——ここに、東日本大震災から現代の問題を考える、ひとつの糸口が顔をのぞかせていると思われる。

## 様々な問いと仮説

毎日新聞は、ボランティアが低調な理由について、ボランティア連携室の見方を引きながら、①大都市圏からの距離、②被災面積の広さ、③交通網の寸断・ガソリン不足、④福島県では原発事故が重なったこと、⑤被災自治体の多くが当初、県外ボランティアを受け入れなかったことを挙げている（2011年6月10日）。

このうち、①～④については、災害の物理的特質に規定された不可抗力の側面が強い。しかし、⑤の被災自治体が今回の災害にどう対応できたかという点をめぐっては、それだけにはとどまらない、社会科学的な精査を要する多くの問いが立ち上がる。

なぜなら、阪神大震災後の16年間は、日本資本主義が本格的な新自由主義化の波に洗われ、地方分権改革・市町村合併などを通じて自治体のかたちに変貌し、人々の生存を支えるシステムが根本的な動揺にさらされた時期と重なっているからだ。

こうした、世界資本主義の再編とグローバル化の浸透に伴う生存システムの動揺が、あらゆる指標において、戦後最大規模の災害にもかかわらず、被災地の救援や再生の動きを遅らせている根源の理由ではないのか——こうした問いが、浮上する。

このことは、阪神大震災をきっかけに、定着・発展してきたとされる「ボランティア」のあり方をも翻って問いかける。阪神大震災以降、ボランティア団体との連携や中間支援組織の整備は、自治体行政の通常の業務に取り入れられた。今回、どの地域でも、社会福祉協議会の下に災害ボランティア・センターが設けられ、官民の連携を支援する共通のプラットフォームを形成したことは、その成果のひとつといえる。また、ボランティアを制度的に支援するものとして、1998年、NPO法が成立し、2011年、それを、さらに強化する寄付税制の創設・NPO法改正が審議される、まさにその国会の最中を、東日本大震災

の衝撃が襲った。現在、首相補佐官を務める辻元は、1998年NPO法制定に最も尽力した議員のひとりであり、3月30日、民間を主体に立ち上がった東日本大震災支援全国ネットワークには、常任世話団体として、NPO立法運動の中心となった「シーズ・市民活動を支える制度をつくる会」が名を連ねる。このように、今回、全国規模でボランティアの仕組みづくりに動いたアクターには、1990年代以降、地域ガバナンスの改革と連動しながら活性化した、市民政治の担い手との連続性が垣間見える。

この16年間を通して、ボランティアは国家のシステムに侵食し、制度化されたのである。その制度のなかに足場を築いた「ボランティア」のありようが、東日本大震災では問われた。

こうした問いへの答えは、単純ではなく、複合的なものになるだろう。この小論で、それに答えることはできない。しかし、今後の課題として、それらの問いを念頭に置きながら、震災から1か月後に訪れた、仙台市荒浜地区と石巻市での支援活動について、報告する。

## 2011年4月11～14日 仙台市荒浜地区

4月11日から14日朝にかけて、仙台市錦町の日本キリスト教団東北教区センター「エマオ」を訪れ、津波による深刻な被害を受けた、若林区荒浜地区の支援に参加した。仕事の内容は被災した家からの泥出しである。毎朝8時ごろから朝食をすませ、8時半からミーティングを開始、終わると電動自転車で現地向かい、作業に入る。20～30台の電動自転車は台湾からの寄付によるもので、10キロ以上離れた現地と教会をつなぐ欠かせない道具となっている。

被災した住民の方々は近くの七郷小学校に避難していた。地元で建築会社を営む菅原さんが住民サイドでボランティアのまとめ役となり、その仕切りに従って、5～6人のグループに分かれ、泥出しに入る。泥出しは、庭一帯に敷き詰められたヘドロのまじった泥

を、ひとかきひとかき、元の地面を削り取らないように、スコップと素手でかき出す作業だ。かきとった泥をバケツに詰め、泥置き場のへドロの山に積み上げていく。水分を含んだ泥は重く、大変な重労働だ。12時から昼食休みをとり、13時から作業を再開、15時には現場を撤収し、エマオに帰る。これを、日曜日を除き、毎日繰り返す。

都会に比べれば大きな敷地の家が多く、1軒に体力のある7～8人のボランティアが1週間ほどかかって片付ける。これが、被災地全体に広がっていると思うと、必要な労力は途方もない気持ちになる。

ボランティアを継続するには、ボランティアを行う個人と、現場をつなぐ団体、そして、現地住民の3者が信頼関係で結ばれることがポイントになる。七郷の集落についても、エマオの方々が何度も足を運ぶなかで、少しずつ不信感が払拭され、信頼へと変わっていったとお話を聞いた。この「つなぎ」に、どれくらい精魂と手間ひまを傾け、表向きだけでない信頼を築くことができたが、ボランティアの成否を分ける。七郷の集落と外部のボランティアが結ばれたのは、エマオによる、日常からの真摯で粘り強い姿勢なくして考えられない。

また、エマオは社協傘下のボランティア・センターとは異なり、官の組織とは独立なキリスト教団体である。エマオの判断で、自分が食べる分の米とおかずは持参、3泊以上続けられることを条件に、教会を宿泊所に提供していただいたことは、県外ボランティアにとっては大きな後押しになった。Yahooに掲載されたこともあり、筆者が滞在した3日間でも次々にボランティアが訪れていた。民間団体ゆえの機動力と、エマオの方々の責任を引き受ける覚悟が、ボランティア活動の発展を促す基礎になっていたと思われる。

## 2011年4月14日 石巻市

石巻市には、4月14日のお昼ごろ、仙台市からバスで現地入りした。特定の団体には

加わらず、市内を見学して過ごした。石巻駅前から立町大通り商店街を抜け、旧北上川を渡り、大破した漁港を目の当たりにした。河口の日和大橋を渡って対岸に戻り、津波で街全体を流された沿岸市街地を抜け、ボランティア・センターのある石巻専修大学に向かった。

石巻は、早くからピースボートが拠点をつくり、社協傘下の「災害ボランティア・センター」と、駆け付けたNPO団体が「NPO連絡会」（のち石巻災害復興支援協議会）を持ち、地元の石巻専修大学が校庭を「テント村」に開放したことによって、多くの県外ボランティアの集結が可能になったところだ。

ボランティア・センターの設立には、行政と関わりの深い社協と、多様な背景を持つボランティア団体という異質な文化を背負った団体・個人が、どのように連携できるかが鍵になる。5月23付の『AERA』によれば、阪神大震災の救援経験を持つ、地元建設会社の経営者が、行政や地元とボランティアのつなぎに大きな役割を果たしたとされる。社協とボランティアをつなぐ石巻独自の仕組みは、「石巻モデル」として、多くのメディアやブログなどで言及されるにいたっている。

ここに、規模や数字では推し量れない、人々の立ち上がりを根底で支える「しかけ」の存在が顔を見せている。それは、閉じられた組織のなかで対応できない事態が生じたとき、内と外をつなぎ、「つながり」を生み出すことができる人材や人脈、その判断によって活用できるスペースや装備などが、その地域のなかに、どれくらい育まれていたかということだ。

このことは、冷戦後の20年、外からの力で進められてきた地域社会の再編を、震災という新たな状況のなかで見つめ直すことを意味する。それは被災地だけにとどまらず、リーマンショック後の金融危機がもたらした廃墟に、わたしたちが何を築いていけるかという問いともつながっているはずだ。

## 研究所の動向（2011年4～6月）

### 理事会・評議員会

- 4月19日 第1回理事会：【議案】東北地方太平洋沖地震に関する公益認定委員会委員長からのメッセージ／2010年度事業報告案について／公益財団法人への申請後の状況について／その他
- 5月24日 第2回理事会：【議案】2010年度決算報告と監査報告／2010年度事業報告書について／研究所研究員の実態について／2011年度プロジェクト研究について／『政経研究』編集委員会規程について／公益財団法人への移行手続きについて／65周年および公益移行記念セレモニーについて／評議員会の開催について
- 6月21日 第3回理事会：【議案】2011年度「研究所」研究費の配分について／2010年度決算報告（文部科学省提出分）公益財団法人への移行について／『政経研究』編集委員会規程について／その他
- 6月21日 評議員会：【議案】2010年度決算報告と監査報告／2010年度事業報告書について／公益財団法人への移行について

### 委員会等

- 4月26日 東京大空襲・戦災資料センター運営会議・事務局会議合同会議
- 6月10日 『政経研究』編集委員会
- 5月26日 東京大空襲・戦災資料センター運営会議・事務局会議合同会議
- 6月21日 研究委員会
- 6月29日 東京大空襲・戦災資料センター運営会議・事務局会議合同会議

### 公開研究会

- 4月20日 財団法人政治経済研究所 公開研究会：鈴木宣弘氏「TTPと国益」
- 6月11日 東京大空襲証言映像プロジェクト 公開研究会：日本空襲デジタルアーカイブ制作者 ケリー カラカス氏・ブレット フィスク氏「日本空襲デジタルアーカイブ

### ブの動機・内容・反響・将来」

### 研究会・研究室

- 4月4日 時事問題研究会
- 4月20日 東京大空襲証言映像プロジェクト研究会
- 4月23日 霊名簿・被災地図研究会
- 5月8日 『ファシズムの解剖学』読書会
- 5月18日 大島社会・文化研究所 定例研究会
- 5月19日 時事問題研究会
- 5月20日 霊名簿・被災地図研究会
- 5月26日 社会主義研究会
- 5月28日 環境・廃棄物問題研究会 第39回研究例会
- 6月4日 東京大空襲証言映像プロジェクト研究会
- 6月22日 霊名簿・被災地図研究会
- 6月23日 時事問題研究会

### 学会報告

- 6月18日・19日 第59回関東社会学会大会：山本唯人氏「民間平和資料館による東京大空襲の記憶継承支援活動」・木村豊氏「東京大空襲の記憶を継承する主体」

### 刊行物

- 6月 『政経研究』第96号

### お詫びと訂正

前号『政経研究時報』14-2に誤植がありました。お詫びして訂正いたします。

◆ 8 ページ、左段、下から8行目

[誤] 水銀とその加工物のトータルである。

[正] 水銀とその化合物のトータルである。

◆ 9 ページ、左段、上から14～15行目

[誤] (最大、70日で2分の1、140日で4分の1、210日で8分の1)に。

[正] (最大、70日で2分の1、140日で4分の1、210日で8分の1に)。